

# 「(仮称)滋賀県障害者文化芸術活動推進計画」検討懇話会 第4回会議 議事録

- ◆ 日 時 : 令和2年(2020年)2月18日(水) 10:00 - 12:00
- ◆ 開催場所 : 滋賀県庁北新館5-A会議室
- ◆ 出席者 : 【委員】  
中谷 委員(座長)、北岡 委員、北村 委員、古久保 委員、村田 委員、山中 委員、  
山下 委員  
【事務局】  
〈文化スポーツ部〉中嶋 部長、小林 文化芸術振興課長、西川 文化芸術振興課主幹  
〈健康医療福祉部〉酒見 障害福祉課長
- ◆ 議 題 : (1) 滋賀県障害者文化芸術活動推進計画(案)について  
(2) 計画に基づく施策の推進について  
(3) その他
- ◆ 発言概要 :  
(1) 滋賀県障害者文化芸術活動推進計画(案)について

## ○ 事務局

- 資料1 滋賀県障害者文化芸術活動推進計画(案)【概要版】
- 資料2 滋賀県障害者文化芸術活動推進計画(案)
- 資料3 (仮称)滋賀県障害者文化芸術活動推進計画(原案)に対して提出された  
意見・情報とそれらに対する県の考え方について
- 資料4 県内障害福祉団体へのヒアリング結果

について説明

## ○ 座 長

(中谷座長)

膨大な量の説明で、内容についても、詳細が多岐にわたっている中ではありますが、いかがでしたでしょうか。これからそれぞれに御意見を伺おうと思います。

その前に、僕は高校2、3年生のときに、糸賀先生の講演を受けました。

そのとき糸賀先生がどういう先生であったかということはもちろん認識はなく、それほど記憶しているわけではないですが、いろんな話をお伺いした記憶があります。後年、糸賀先生の名前を聞いたとき、あの時に会った方かなと個人的に親近感を持っています。また、音楽大学に進学してから久保先生という方に師事したが、その方も近江学園とかかわりのあるかたでして、私も久保先生と仲間とともに近江学園に足を運んでいました。糸賀の音楽祭もその流れでかかわりを持つこととなりました。

近年、生きるということの中で、芸術文化活動における問題がクローズアップされ始め、やっとなかなか感じを受けますし、今回はまだ計画ということなので、それを進める中でまだまだ、その経緯とか歩きながら考えるという、みんながいかにボーダーレスを意識するということの大切さをかみしめるかが大事になってくると思います。

そうした文化芸術活動の推進をしていく中で、拠点づくりが必要だとか、場所が要るとか、ということにもつながってくるし、大きな大きな枠で考える部分と、それから、各論というか、具体的に、この

子たちにどうするか、こういう方のためどうするのか、といったこと、例えば演奏会に行くときに、芸術に触れ合うときのシステムがホールの中にまだまだ完備されてないですとか、聞こえないからコンサートに行けないといった声にどう対応するのかを考えることなど、大なり小なり考える必要があると思います。

身近な小さなところから、かかわって全部をかかわるといわけにはいかない部分もたくさんあると思いますが、これまでの4回の議論踏まえて、今日のご説明でも結構ですし、今回の計画案についてのみにかかわらず、これからについても含め御意見を伺いたいと思います。

#### ○ 委員

推進計画案は非常によくまとめられてるんじゃないかと思います。

私の財団としては、びわ湖ホールですとか文化産業交流会館を所管しておりますので、実際にこれをどういうふうに、事業の中に落とし込んでいくのかっていうことになろうかと思います。既に来年度は●●委員がプロデュースする湖南ダンスカンパニーは御出演いただいたりとかですね、米原の文産会館でバレエの公演を障害のある方も一緒に楽しめるような事業を用意しております。また、ホールの子事業についても、来年度は、特に耳の不自由な方にも音楽を楽しんでいただけるよう、サウンド・ハグといった装置などを導入した鑑賞機会の充実を図っていくこととしています。

そういうそういった新しい試みもありますけど、昨年度からは財団の音楽アンサンブルが病院や障害者福祉施設に足を運ぶアウトリーチ活動も充実させてきており、一緒に楽しもうという機運の醸成を図っているところです。

財団としては、計画策定を契機としてそうした活動をしっかり取り組んでいきたいと思っています。

計画案は本当に、いろんな点を網羅された計画になってるんじゃないかなというふうに感じたところです。

#### ○ 委員

推進計画につきましては、内容を拝見し、非常に素晴らしい内容といえますか、今後の僕達の指針となりうる計画だと思います。僕たち自身もこの理念に沿って、さまざまな活動を地域の中で行ってきたいなというふうに思っております。

特にやまなみ工房といたしましても、今年5月の開設を目指して、新しくアートセンターを建設中で、まさにこの計画、理念というのをそのまま当てはめて、僕たちの最大限できることっていうのを、県の中で、一つひとつやっていきたいなというふうに思っております。

また、ヒアリングで多くの意見がありましたが、これから計画を進めていく上で、さらにはこれからもたくさんの御意見やお声を聞くことになると思うんですけども、そういったお声に対しても、一つ一つ改善ができるように僕たちも努力を重ねてまいりたいなというふうに思いました。

以上です。

#### ○ 委員

私も案自体には過不足があるとは思っておりませんが、やっぱりこの計画ができれば、それを、一般の県民の方はもちろん、福祉の現場ももちろん、いろんな方にこういう計画ができたこと、検討して、推進をしていくということを、きちっとPRというか発信をするということが大事だと思います。

その中で、前回の会議でも市町の取り組み状況の結果の報告がありまして、委員さんからも愕然としたというような御意見もありましたが、やはりいろんな施設、発表の場なりを持っておられる市町、あるいは福祉の取り組みもされている市町の意識っていうのは非常に大事なので、市町の担当なりさらに上の方への説明というような機会についても御配慮いただければというふうに思います。

もう一つ。近代美術館のことについて御報告しておきますと、今年度、美術館が休館して3年になろうとしておりますが、今年度、老朽化対策のための設計をしておりまして、間もなく、老朽化対策の工事の入札を行います。

それがうまくいけば、来年、老朽化対策の工事を行い、令和3年度の早期に再開館をしたいという運

びになっております。来年はそのための準備、ハード、ソフト、展示、再開開館後の展示等の企画を進めていくこととなります。

先ほど紹介がありました、文化芸術×共生社会プロジェクトの最終年になりますので、そういうところに美術館としても貢献できるよう、再開館の準備をしていきたいと思っております。その辺についても引き続き御支援いただきますよう、よろしくお願いいたします。

#### ○ 委員

よくまとめてもらっているとします。

我々の立場としては、作品を保護していただくとか、権利関係など、何か困ったときに相談することができるということは非常にありがたいことです。これからも活動していく中で、生活も踏まえてなんですけど、いろいろなことがあると思うんです。そうした中で、保護していただくとか守っていただく、また、より多くの皆さん、県民の方を含めて、皆さんに見ていただく機会とか知っていただく機会をつくっていただくということはありがたいことです。この計画が策定されたことがきっかけに、これからも広く皆さんに活動を理解してもらえるようになればと願っております。また、頑張っていこうと思えます。

#### ○ 委員

僕もこの計画がきっかけとなってぜひ、いろんな人に、県民の人に、全国の人に、世界中の人に、障害の有無を問わず、理解してもらおうことのできる活動を進めていくことになればと思えます。

一方で、人はいろいろだと思っていて、芸術に興味のある人・ない人、人はいろいろだと思うんですね。全員に作品の良さを理解してもらうことはできないんだと思うんですが、そうしたいろんな人が交わって、芸術を通じて何かワイワイとできるような関係作りが進めばいいなと感じます。そうすると、芸術に興味がない人も、新たな出会いがあるような感じがします。

#### ○ 座長

そうですね。だから、やはりそうしたいろいろな人があるまれる拠点づくりということがおのずと必要になってくるし、人と人の出会いの場というか、参加・交流の場ができていくきっかけになるんじゃないかと思えますね。またそうしたいろんな人たちが集うというのが芸術活動を通じてもっと広がっていけばいいと思えますね。

#### ○ 委員

先日、大津プリンスホテルで行われました日本博のグランドオープニングのイベントで、湖南ダンスカンパニーとしまして、公演させていただき、過去最高にたくさんの皆様に見ていただいて、多くの反響をいただきました。

さて、この計画のほうも、同時に、私たちが活動してきたことがさまざまな形で盛り込まれているので、とてもありがたいなっていうことと、この場づくり、「つなぐ・支える」の部分の「場」づくりについて、細かい中でもいろいろ発言させてもらってたんですけども、先ほどのヒアリングの結果の中で、身体障害者の多くは在宅の方であるため、その在宅の方が気軽に体験できるような施設やサポートがあればという御意見がありました。そういう人たちを連れ出していける「場」だけではなくて、そういう人たちのところにアーティストなり、いろんな人たちが出向っていくアウトリーチっていう考え方も、何か含まれていけばいいのじゃないのかなと思ってます。

もともと湖南ダンス自体も、いわゆる振付家ではある私がアウトリーチという形でその施設の多目的ホールの中で始めたので、要は、最初はメンバーは、どっかに出かけていったわけじゃなくて私がアウトリーチをしたところから始まったんですね。今や県内外でも公演させていただいたり、海外にも行かしていただくようなことになってきたときに、そのアウトリーチを受けてた彼らが今度は逆に外に出向いていけるという、何か「場」というのは、定点だけではなくて循環していく機能もすごくあるのかなと思うので、何かそういったこともその実際の活動の中にどんどん盛り込まれていけば、いいのではな

いかなと思っています。

そのことでその障害のある芸術家の方がもっと外に、何て言うのか、知られていくというか、活動の場を広げていけるようなことになっていけばと思います。障害者の、ということではなくて、県民にとっての計画になっていくのではないかなと期待しています。

最後に一つだけ。本県の取り組みのところで、2017年ジャパン×ナントプロジェクトへの参画というのを盛り込んでいただいているんですけど、湖南ダンスカンパニーが講演したっていうのを盛り込んでもらったかどうかというお声もありましたので、最後につけ加えさせていただきました。

## ○ 委員

僕からは二つ。

一つはその拠点づくりについては、交流したり、みんなでいろいろやっていく拠点づくりの議論がこれから始まるということですので、この議論に期待をしたいなということが一つ。

もう一つは、「親しむ」のところで、障害のある人たちが、どういう形で参加するかということですね。先日の日本博のグランドオープニングでも実験的に試した合理的配慮っていう、考え方ですよ。例えば、手話通訳や同時字幕、音声ガイドの導入とか、車椅子の座席のこととか、呼吸器や電動車椅子の方が利用したときの充電用の電源とか、延長コードだとか、そういうことに始まり、いろんな障害の人が文化芸術に親しむといったときに、やはり合理的配慮を、これは障害者差別解消法に基づく話かもしれませんが、親しむための仕掛けをどうつくっていくのかということ、もう少し、もし今からでも踏み込めればなと感じているところです。先日のイベントの経験から、多くの人が、見えない人が、聞こえない人や車椅子の方が、展覧会場に会場されました。そうした方々への配慮として音声ガイドも用意し、舞台公演でも、舞台で今何が行われているかということ、同時字幕や副音声で解説してみたり、ということ、全てのプログラムでやるというのは大変かもしれませんが、何かどこかのタイミングでこういうことに対しても、滋賀県としてはしっかり取り組んでいますよっていうことを、県内外にアピールできることなのですね、何かヒントが今回の事業でつくれたかなって思いましたので、そうした財産を計画に盛り込むことができればと今思う次第です。

## ○ 座長

いろんな話の中で、芸術を享受する、芸術の機会を受けるいわゆる場所、美術館やびわ湖ホール、県内のいろんな場所で、公民館までも含めて計画の理念を広げていく必要があると思います。

人間にとって当然のことをするだけという考えもありましょうが、ハード面やソフト面も含めて、その当然のことができていないということではないかと思います。みんなで知恵を出しあって、文化芸術施設に集えて、共有できる、共感できるという場所が大事なんだなと感じました。また、一つだけつくったらいいのかという問題ではきっとないと思うので、地域、小さなエリアの中で、そういう心が働いてほしいなと、物だけつくって使われないようなことでもよくなく、当たり前のように、物事が意識を持って進むようにできればと僕としては期待したいと思います。今回の計画策定がその一助になっていくことを期待したいと思います。

## (2) 計画に基づく施策の推進について

### ○ 事務局

資料5 滋賀県障害者文化芸術活動推進計画に基づく施策の推進について (案)

資料6 滋賀県障害者文化芸術活動推進計画に基づく主な事業 (案)

について説明

○ 座 長

何か御意見があれば、よろしく願いいたします。

拠点については、4回の懇話会の中で最も議論や要望のあったところだと思います。来年度、拠点に関する検討についても進めていくということが出ていましたが、そのことについても御意見がありましたら、伺いたいです、いかがでしょう。

拠点についての議論は、新たに懇話会を設置して考えていかれるのでしょうか。

○ 事務局

その通りです。

○ 座 長

設置について、どこに作るといった具体的については話がされるのでしょうか。また、今日の議論にもありました交流する場といったことがどうしても必要になるんじゃないかなとおもんですが、そうしたことは懇話会での話があったからの検討ということになるんですよね。

○ 事務局

そうですね、ソフトなのかハードなのかそういった部分も1カ所なのか複数なのか、そういったことも含めて、検討を進めて、検討をして、まとめて、その検討結果を、に基づいて進めていくということになるかと思っております。

○ 座 長

何か今のことについてご意見がありましたらどうぞ。

○ 委 員

その懇話会は、どのように進められるのでしょうか。つまりは委員はどのようにお決めになるのでしょうか。

○ 事務局

具体的な委員についての検討はこれからなんですけれども、できれば実際に活動されているレベルの実務的な方に参画していただいて、具体の検討ができればなというふうに思っております。

○ 委 員

ぜひ、議論に参加させていただきたいと思います。

また、その委員の中に施設の職員といいますか、福祉の現場の方にも入っていただいて、何かお話を進めていく、いろんなその知恵を拝借するっていうことは一つ必要なかなと思います。

○ 座 長

これは僕の個人的な意見ですが、みんなで活動できる場所が県内に幾つかというか小さなエリアにあって、立派なものということではなく、地域の人とかが、一緒に交じって、改まったということよりも日常にそういうものがあるということが大事なんじゃないかなと思う。美術館であってもそうですよ、学会会場でもそうだし、その地域の中に存在してる、地域に根差していくことから始めるということが拠点の議論には求められるのではないかと感じています。

場というものを県が一つ作るということではなく、ヨーロッパでは生活圏域いわゆる30分圏内にそうした活動できる場があるのでそうした場が県内各地にあり、そうした多様な場をつなぐ拠点が一ついるのかもしれない。個人的には期待しております。

## ○ 委員

財団もびわ湖ホールと米原の文化産業交流会館を所管していますし、私自身が県立の文化施設協議会の会長をしています。県内のホールに加盟してもらっていて加盟館は県内の 23 館ほどです。

糸賀音楽祭は加盟館の一つ、栗東のさくらホールがこれまで会場を担っておられます。また、協議会の研修でもテーマの一つとして開催するなど、関係者がみんなしっかり社会包摂を理解することの大事さを理解していますので、これからも議論を活発に行い、できる限りのことは、ぜひ、協力していきたいと考えています。

## ○ 委員

障害者の文化芸術活動を推進する、そういう機能を担う施設として、当然自覚と自負がございまして、美術館では作品の収集と、再開館後の展示というものに取り組んでいます。近年、作品を購入しているのはアール・ブリュット作品だけでありまして、寄贈寄託でとなりますとそのほかの分野の作品も収集はしておりますけれども、それらをどういうふうにかかしていかかというのを学芸員が今まさに一生懸命考えているところであります。

で、来年検討されるこの「場」についてのことで申し上げますと、多分その機能というのもいろんなイメージがあると思うんですね。発表の場なのか支援の場なのか、交流の場なのか。

それはどれか一つでなかったらだめだということではないですし、複数の機能があったり、どっかに比重があったりしてもいいと思うんですが、恐らくいろんな考え方があるので、それらから何を取捨選択していくかについてはやはりいろんな現場始め、市町やいろんな方の意見を聞いて、どういうふうに見出していくのが大事だと思います。特に一つ前回は申し上げたと思うんですが、私は早さも大事だと思っていて、やはり今年、オリンピックとパラリンピックがある、あるということはのちに終わってしまうということです。

また滋賀県では、さらに 4 年後に国スポ・障スポ大会がありますけれども、今、この分野についての盛り上がりというか熱というものが、そうした機会が過ぎると冷めてしまうのではないかということが少し怖いような気がして、そのためにも 4 年後、滋賀県ではきっちりこういう「場」が機能しているという状態をつくり出すために、余りそのいろんな大ぶろしきを広げたという予定よりは、やはり早く機能していくような形でできることが望ましいんじゃないかなと私は思います。

## ○ 座長

美術館もびわ湖ホール、県の芸術の拠点というところで、そこからの発信が、やっぱりまず意識をしていただきたいと願うところです。そして、いろんなエリア、県内のいろんなところの文化エリアっていうのがありますので、それぞれのエリアが活発に活動できるような取り組みが出てくるとよいと思います。

## (3) その他

### ○ 事務局

参考資料 2 障害者の文化芸術フェスティバルの開催について（事後広報）について報告

### ○ 委員

先ほどの話と重複しますが、多くの障害の方に親しんでもらおうと、参加してもらおうと、ステージに上がるとか、作品を展示するというだけでなく、鑑賞者として楽しんでもらおうというようなことで、先ほど申し上げた合理的配慮っていうのを、障害者団体と約半年間にわたって議論して、できる可能な範囲のことをやろうと。もちろん 100 点満点ではないのですが、本当にできることは全て

やってみようということでチャレンジしたっていうのがこの催し物肝というかですね、これまでとは違う肝になったんだろうと思います。

その合理的配慮が、今、事務局のほうからもお話があった、東北だ北海道だっていうところに合理的配慮も巡回していくというのが一つですね、今回、大津駅から大津プリンスホテルまで車椅子ユーザーがどうやって移動するかというようなことも一つは、大きな課題でして、それについては県の教育委員会が特別支援学校のバスを使わせていただくというようなことができ、車椅子ユーザーも、バスに乗って、会場まで来ることができたというようなことがありました。

それからとにかく障害のある人たちが、会場に来て困らないように、何でもこう困ったらここに、来ればいいですよという一つの目印になるウェルカムセンターというものも設置したり、それから精神障害の方で、例えば統合失調症や双極性の障害をお持ちの方については、気分がすぐれなくなることもありうるだろうということから、そういう休憩室もホテル側の協力で用意をするということができましたし、わかりやすい、プログラムということで点字のプログラムも用意できたり、筆談ボードとかコミュニケーションボードを用意するなどの取り組みを進めました。

もっともこれ大事だなって、やってみて思ったことは、このプログラムには手話があるとか、同時字幕あるとか音声ガイドがあるということを事前に、お知らせをするということ。ホームページやその他の方法でお知らせしておくということが重要なんだということです。そうすることで、ここには手話はないんだということを事前にお伝えすることも合理的配慮の姿勢になるのではないかと思います。グランドオープニングはまさに、合理的な文化芸術活動へのアクセシビリティに関する合理的配慮が、オープニングしたと言ってもよかったのかなと思いますので、海外から来てる人たちも、この合理的配慮についてを、お尋ねをいただいたりみたいなこともありましたので、まさに、滋賀県からこういうアクセシビリティについてスタートしたということですから、これからまた1年、2年たって、滋賀に帰ってきたときにですね、この催し物が、今度は次にはどういうアクセシビリティを合理的配慮を持ってできるのかと楽しみにしているところです。

一方で、今、障害者差別解消法の見直しの時期に入ってます、これは内閣の障害者政策委員会で議論が始まっているんですけども、何を合理的配慮の義務化にすべきかというのが今、最も議論の中心にあります。

猶予期間を置くのか、猶予期間を置かず合理的配慮を義務づけするのかということが今議論になってまして。

例えば、医療とか教育とか、それから、公共交通機関であるとか、文化芸術のホールであるとか、そういうようなことについても、議論が行われていたりしますので、今回のグランドオープニングの経験や考え方がより充実する方向になればなというように、このグランドオープニングの開催を通して思いましたし、先ほどの議論にもありました拠点の検討懇話会でも、そういう視点もぜひ議論していただけるような項目に入れておいていただけるといいかなという思いです。交流するっていうときに、コミュニケーションが難しいということがありますよということも。

もう一つ、合理的配慮ですね、大きな音が数とか、急に暗くなりますとか、急に明るくなりますということに、発達に障害を抱えた人たちが苦手だったりするっていうことがわかりまして、でもそれ演出上どうしても必要だよっていうことから、関係者にそこをどうやったら、その配慮に結びつけることができるだろうかっていう話も、ずっと議論を積み重ねてきて、発達障害のある当事者の方からもいろいろ意見も事前に聞きながら、このステージで大きな音が出るところがありますとか、真っ暗になる瞬間がありますとか、そういうことを事前に、ステージが始まるときに、情報として提供することでかなりそこは参加しやすい環境が生まれるということがありました。

何かそういう、100点満点ではないんですけど、チャレンジしてみるっていうことは、このグランドオープニングを契機にですね、考えることができたんじゃないかというふうに思います。ありがとうございます。

## ○ 座 長

もう既に一步踏み出していただいて具体的な実践をしているということで、今もありましたけどいろ

んな障害の方がおられるということで、本当に多岐にわたる対応が求められてるということで、歩きながら考えていくとか進みながら日々の対応をしなければならぬということにもなるし、それぐらい、いろんな障害のお持ち僕たちが見えてない部分もあるし、本当に対応は大変だと思いますが、全ての方にいろんなことを享受できるということは本当に難しいことですから、その方向性を持って進めていただければいいのかなと思います。

本日これで滋賀県障害者文化芸術活動推進計画検討懇話会での議論は最後となります。

2018年11月から始めました4回の懇話会では、委員の皆様から多くの御意見をいただきましたが、本日が最後ということで、またくどのようなですが、御意見がありましたらどうぞ。

○ 委員

こういう計画ができればですね、それ実行に移していく場所になるということはしっかりわかっておりますので、しっかり対応していきたいと思います。

○ 委員

私たちが県内にある1団体といいますか、1事業所ですので、こうした滋賀県の取り組み、すばらしい取り組みに、今後ともお声がけいただける機会が頂戴できるように、利用者の方々や皆さんと、精いっぱい努めていきたいと思います。

○ 委員

私もいろいろと勉強させていただきましてありがとうございました。

私の1番の今のミッションは美術館をきちっと早くオープンすることです。

またその点で皆さんの御協力をお願いしたいと思いますが、ちなみに休館中でもですね、いろんな展示をしております、ちょうど今、近江八幡の瓦ミュージアムで、15日から「土から生まれた展」ということでアール・ブリュットの作品の展示をしております。

もし、皆さん、御観覧いただける機会がありましたら大変光栄と存じますのでどうぞよろしく願いいたします。

○ 委員

こういう場で意見を発言できる機会をいただき、ありがとうございました。

○ 委員

私もこの場に読んでいただいたことを本当に光栄に思っておりますし、大変勉強させていただきました。

一つの法案が制定されてから、計画に至るまでこれだけの長い年月と、いろんな方たちの御意見を交わす中で、実現してるんやなということを知ることができたので、何か私たちが実際にやってる舞台づくりも、そのようにつくってきける部分もあるので、本当にここで学んだことを、現場でまた生かしていきながら、滋賀の文化芸術盛り上げていける、1団体に成長できたらなと思っています。

○ 委員

こうした県の議論に参画させていただいて、大変勉強になりました。

事務局にも苦労というか、これまでの4回の中で、たくさんの資料と計画案をまとめていただいて、本当に感謝しております。

僕個人的な意見ですが、全ての人に同じように文化芸術が享受されるということになるようなことが、日本の中で進んでいくことを本当に期待しております。

それでは事務局にお返しいたします。

○ 事務局

中谷座長を初め委員の皆様、2カ年にわたりまして御議論いただきまして、何とか計画案ということで、また所定の手続を残しておりますが、ほぼ完成形に近い形まで仕上げてくださいまして本当にありがとうございました。

今、この中でも御意見ありましたけれども、今計画はつくってこれからが本番でございます。スピード感も第一次の施策をしっかりとしたものにしていきたいと思っておりますので、引き続き、皆様方の御助言、あるいは御協力をいただきながらですね、滋賀県としてやっぱりこれから、これまで取り組んできた、成果、あるいは経過、そういったものをしっかりと踏まえた、計画の実現というものを図っていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

本日は本当に長時間にわたりどうもありがとうございました。